

京都市告示第 320号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成18年12月28日

京都市長 榎本 頼 兼

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
梅津緯115号線	右京区梅津北川町30番地の18地先から 同区梅津フケノ川町6番地の16地先まで	メートル 179.80	メートル 6.00 ~ 12.20
大原野107号線	西京区大原野上里南ノ町817番地の2地先 から 同区大原野上羽町326番地の1地先まで	1,171.00	4.00 ~ 5.90

(建設局道路部道路明示課)